

令和7年度 自己点検・評価シート

基準10 大学運営・財務

(1)大学運営

| | 評価項目 | 評価の視点 | 担当責任者 | 担当部局 | 自己評価委員会 評価結果 |
|---|--|--|-------|---------------------|---------------------------------|
| ① | 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。 | ・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。 | | 経営企画課 | 中期計画の見直しを行った際には、学内外に十分な周知を行うこと。 |
| | | ・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。 | | 経営企画課 人事部 | ○ |
| | | ・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。 | | 経営企画課 人事部 監査室 | ○ |
| ② | 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。 | ・予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。 | | 経理部 | ○ |
| ③ | 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。 | ・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。 | 事務局長 | 人事部 | ○ |
| | | ・大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。 | | 人事部 | ○ |
| | | ・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。 | | 人事部 | ○ |
| | | ・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。 | | 人事部 | ○ |
| | | ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を組織的に実施しているか。 | | 人事部 | SD推進委員会規程に教員に対する内容が含まれていない。 |
| ④ | 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 | ・監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。 | | 監査室 経理部 | - |
| | | ・大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 | | 教学局長 事務局長 監査室 | ○ |
| | | ・点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。 | | 教学局長 事務局長 | ○ |